

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 rows: 事業所番号 (0190501767), 法人名 (医療法人社団 翔鶴館), 事業所名 (グループホーム白石館), 所在地 (札幌市白石区川下1条8丁目2-18), 自己評価作成日 (令和4年1月26日), 評価結果市町村受理日 (令和4年4月18日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

コロナ禍以前は、夏祭りやクリスマス会、地域のお祭りなどご家族様や地域の方々との交流を深めていましたが、コロナ感染症が蔓延し始めた為、面会制限や外出制限をしなければならなくなり、思うような活動ができませんでしたが、制限がある中でも入居者様には楽しんで頂こうと創意工夫で季節の行事や節句、誕生会などその時々合った飾りつけや壁紙など作りレクリエーションを行っています。毎年楽しみにしている外食も、テイクアウトでお寿司を買い提供したり、季節の食材を使いお弁当を作りハイキング気分を楽しんで頂きました。日々の生活の中でご本人の意志や自己決定を尊重し、思い思いに背負できる環境作りに努めています。どのような状況であっても職員は、明るく元気に入居者様に接しています。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先URL, https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kihon=true&JigyosyoCd=0190501767-00&ServiceCd=320

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 rows: 評価機関名 (特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット), 所在地 (札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401), 訪問調査日 (令和4年2月18日)

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

白石区の閑静な住宅地にあり、開設5年目の3ユニットの事業所である。周辺地域とは良好な関係を築き、例年の夏祭りは住民や家族を招き賑やかに開催している。コロナ禍での自粛期間が長引く中、可能な方策を検討し柔軟に対応している。運営推進会議は書面報告で行い推進委員から評価を得て、外部の視点と関わりを継続につなげている。恒例の行事は職員の仮装や余興で盛り上げ、外出行事に代えて室内でのいちご狩りや寿司模擬店を演出している。生活の活性化と機能維持を支える活動も多種多様に提供し、楽しみの食事も流しソーメンやバイキング料理と、制限生活を払拭できるよう、利用者の笑顔を誘う職員の心意気が窺える。ケアサービスでは、事業所理念、そして認知症ケアの基本に忠実であり、詳細な記録の共有と個別に添う関わりにより、一人ひとりの想いを掘り下げ、その人らしく心豊かに過ごせる環境を整えている。医療機関が母体法人であり、訪問診療の医師や看護師による医療連携が充実し、防災面の強化も図っている。幅広い年代の職員による良質のケアが特筆され、館長を中心に明るく統一感のある支援に取り組んでいる事業所である。

Table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 56-62 detailing service outcomes and staff performance.

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着型サービスならではの理念であると共に、その理念に基づいた支援を常に意識し実践に努めている	開設当初に策定された理念は、要所の掲示やネームカードの記載、新職員時研修等で理解を促し、職員共有の基本姿勢として浸透している。ケアサービスでは特に理念の一節にある“ゆったりとした時間”の提供を意識して、日々の実践に取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍であり、面会制限をしていた為、思うように交流はできませんでした。	例年は、地域祭りで神輿の子供らとの触れ合いや、事業所の夏祭りでは地域住民や家族も交えて楽しい時間を過ごしている。コロナ禍での2年間は、直接交流は難しく、町内会役員が届けてくれる会報で地域情報を確認し、資源回収等に協力している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	多くはないが、電話での問い合わせや施設入所についての助言を行っている。認知症の研修や日々の実践で培った技術を地域に活かせる機会を持ちたいと思っている		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍であり、外部との接触を制限していた為、運営推進会議は、書面会議といたしました。サービスの実施状況や取り組み、事故報告を行い感想やご意見を書面で返していただきました。	昨年度から継続して書面会議を実施している。定例報告の他、事故等の有無と検証、外部評価や感染症対策、防災面などを書面にまとめ報告している。推進委員や家族からの評価は議事録に記し、運営への反映につなげている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市の集団指導や管理者連絡会へ参加していましたが、昨年度同様今年度もすべて中止になったので、都度疑問に思うことやわからないことがあるときに問い合わせしている。	行政担当者とは随時連絡を取り、感染症対策に関する最新情報や指導を得、適切な支援につなげている。介護認定更新、おむつサービスの活用、保護費関連での報告等でも協働し、利用者により良い安定した生活を支援している。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束適正化委員会を実施し「虐待防止・身体拘束排除マニュアル」を取り入れ、研修会を実施し拘束を行うことにより、どのような影響があるのか等理解を深めている。ケアの実際で職員同士声を掛けあい不適切ケアが無いよう取り組んでいる。	身体拘束、虐待防止の各指針を作成し、拘束や抑圧感、虐待のないケアを基本としている。定期的に委員会や勉強会を設け、職員の意識統一を図っている。事例を通してその弊害を学び、日常的にも利用者の心情や行動の意味合いを検証し、適切な対応につなげている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束と同様に「虐待防止身体拘束排除マニュアル」にて研修会を開き日常のケアにおいての言葉遣いや介助の行い方で不適切なケアになっていることを伝えている。常に意識し防止に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	実際に成年後見制度を使っていらっしゃる入居者様がいらっしゃることで良い機会になった。入居者様一人ひとりの尊厳を保持し、安心して暮らしていけるように支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、重要事項説明書に基づいて説明を行い疑問や不安が無いかを確認している。また、改定等があったときには、説明を行い同意をえています。退居時も、退去先への継続的な支援をして頂けるよう情報提供している。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者様やご家族様が意見を言いやすい様、些細なことでも相談や報告を行うよう心掛けています。ケアプラン更新時にもご要望をお聞きしている。運営推進会議の年間のテーマをお知らせし出席できないご家族様のご意見も会議に反映させるよう取り組んでいる。	外出や外食などの要望は、日常の中で聞き取り、また、家族からは面会や電話等の対話を通して意向を伺い、ケアサービスに反映している。自肅の早期段階でZOOM面会を導入し、利用者と家族双方が安心できる対応に努めている。生活の様子は月1回写真満載の通信と個別の手紙で分かりやすく報せている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的に職員と面談を行い不満や思い等聴き話し合っている。都度、提案や意見をもらい反映させている。	職員の率直な意見や提案は、運営やケア面に生かしており、管理者は、随時職員と対話し、特に新人職員への声掛けに努めている。年1回の法人職員と管理者による個人面談が行われ、相互の評価や要望等を確認し、向上心を支え、より良い就労環境作りに反映している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人職員と管理者で契約更新時、職員と面談し勤務状況や要望の把握に努めている。時間外についても出しやすい環境に努め処遇改善手当についても毎月の給与に反映させている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員一人ひとりの力量を把握し個人によっては、時間を掛ける、外部や内部の研修に参加させたり、初任者研修や実務者研修を受講させスキルアップが出来るよう取り組んでいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	各研修等に参加し情報交換や意見交換を行っていたが、コロナ禍の為思うように交流は出来なかった。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前に面談させて頂き不安や困っている事、要望に耳を傾け安心できる関係作りに努めている。入所後は大きく環境が変わるので関りを多く持てるようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前にご家族から、不安や要望をお聞きし不安が軽減できるよう、出来る限り意向に添うよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス利用前に、ご本人やご家族の意向を踏まえ、主治医やソーシャルワーカーの意見も参考にし必要なサービスが受けられるよう支援している。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	お一人おひとり能力や好みに応じ、食事の支度や掃除など日常生活の中で活躍の場を提供し、無理なく役割が持て自信を持った暮らしができるよう支援しています。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍で面会制限があった為、行事などの参加はありませんでしたが、行事等の様子をビデオカメラで撮影しDVDに編集しお渡ししたり、毎月のお便りや入居者様お一人おひとりの生活の状況をお便りでお知らせしています。Zoom面会も行っています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍の為全くできませんでした。	電話の取次ぎや手紙、年賀状のやり取りをサポートし、家族や親せき、知人などとの関係が希薄にならないよう支援している。交流や外出の制限が続いている中で、生れ故郷を話題にしたり、お手玉やあやとりなど懐かし手遊びも取り入れ、記憶の想起につなげている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様一人ひとりの性格やそれぞれの関係性を把握し職員がさりげなく関わりながら入居者様同士良い関係が築けるよう支援している。一人が好きな入居者様には、無理強ひせず自分のペースで過ごせるよう支援している。また、孤立しないよう皆で楽しめるレクリエーション等を考え行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価		
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約を終了されたご家族様にもいつでも連絡できるようお声がけし、ご家族からの相談があれば、施設で出来る範囲の支援は出来る事を伝えている。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々のケアの中から、ご本人の思いや意向をくみ取り意思疎通が難しい方でも表情や行動、生活歴やご家族様から情報を頂いたりして、カンファレンスやミーティングで話し合い意向に添った支援に繋げている。	思いを言いやすい関わりに努め、ふと漏らした言葉や利用者同士の会話、表情や仕草などから思いを汲み取っている。帰宅願望や外食の要望は、気持ちに寄り添える支援を模索している。家族からも新たな情報を得て職員間で検討している。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前にご家族様や関係機関からこれまでの暮らしの情報を頂き入居後もご本人との関わりの中で可能な範囲で馴染みの生活に近付けるように努めている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の観察、記録を行い現状の把握に努め職員間で情報を共有している。			
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の過ごし方、ご本人の言動、職員の関わり方に関する反応や活動でのご本人の力量などカンファレンスで話し合い、ご家族様とは電話や面会時にご意向をお聞きし医師や訪問看護師の助言も踏まえ介護計画書を作成している。	介護計画は、6カ月の定期や状態変化時には適宜見直している。詳細な記録はモニタリングやアセスメントに生かし、医療関係者の意見を踏まえ、現状の解決すべきニーズとその人らしい過ごし方ができるよう、全職員が関わり検討している。本人・家族の意向を主に、安全を第一義的に捉えた個別の計画を立案している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	一週間を通して毎日の様子が分かるよう記録し情報を職員間で共有している。特記事項については細かく介護記録に記載している。変化への対応や必要性を踏まえ介護計画の見直しに活かしている。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	定期的な往診以外に、突発的な受診の対応やご家族様の状況に合わせて受診送迎等を行っている。その時々状況に合わせてご本人が安全、安心であるよう柔軟な対応を行っている。			
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	本年度は、ほとんど活動できませんでした。			
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関から定期的に医師の往診がある。また、希望される病院受診の時は、ご家族様対応になりますが、外出準備送迎等の支援を行っている。	母体法人である医療機関から月2回の訪問診療と、週1回看護師の訪問があり、24時間連絡、指示を得られる体制である。専門科受診は家族対応であり、生活の様子や状態を記した書面を持たせ、状況により送迎協力をを行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週に一度看護師の訪問相談があり、日常の変化や状況を報告し、医師の指示や必要であれば、受診へつなげられるようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時に必要な情報を提供し、入院治療中には回復状況や退院のめどについての情報を得て、医療機関と連携しながら、早期退院へつなげている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	入居時に、「入居者様の病状が重度化した場合の医療体制指針」について説明し、協力医療機関やソーシャルワーカーと連携しながら、ご家族様と相談し意向に添うように支援している。	重度化した場合の対応は、契約時に病院移行の支援も含め、事業所でできる事できない事を説明している。主治医や関係者間で連携し、家族と何度も話し合い、方針を共有している。利用者、家族の希望により支援の体制を整え、看取りケアに臨む方向にある。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入居者の急変時や事故発生時の対応について、マニュアルを整備している。救命救急の講習にも参加し緊急時に備えている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回避難訓練を行っている。夜間想定避難訓練は毎月行っている。災害時の備蓄品等も整備している。避難時、入居者様それぞれの持ち物リストにし準備している。	非常災害時対応計画、BCP(業務継続計画)、避難確保計画を策定している。定期に火災と、地震及び浸水想定 の自主避難訓練を行っている。系列事業所間で連携体制を築き、各種備蓄品の備えや、利用者別の非常持ち出しの準備をしている。	夜間想定 の自主訓練はほぼ毎月実施し、非常時の対応力の強化に取り組んでいる。さらに各ケア場 面を想定したシミュレーションや訓練等の取 組みと、家族に災害時避難場所の周知も併せて期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入浴や排泄、食事等日常のケアにおいて、プライバシーに配慮した言葉かけ等入居者様の意志を尊重した対応をしている。入居者様への対応が職員間で共有できるようミーティングで話し合っている。	理念に、尊厳ある生活重視を掲げ、職員は接遇マナーを学び、利用者を尊重した関わりに努めている。「さん」付けで名前を呼び、申し送り時や記録には部屋番号を使用し、個人記録等も適切に管理している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定できるような声掛けや一人ひとりの状態に合わせて選択できるようにしている。意思疎通が難しい方は表情や仕草から思いをくみ取るようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースを大切にし体調やその日の状況や気分に応じて臨機応変に対応し、できるだけ希望に沿うよう対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節に応じた服装や訪問美容師でのカットや毛染めの手配など対応している。日々の整容では髪を梳かす、髭を剃る、爪を切る等支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材の皮をむいたり、刻んだり味付けやホットプレートで焼いて頂く等、入居者様も巻き込むことで食への興味を持ってくださっています。後片付け等も手伝って頂いています。	外部から献立と食材を取り入れ、苦手なものの変更や副菜なども柔軟にアレンジし、食べやすい形態も個別に対応している。利用者のできる力を引き出し、一緒に作ることで和やかな家庭の食事作りを再現している。生寿司のテイクアウトやバイキング料理など多彩な行事食も利用者に好評である。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	給食会社より、栄養士が作った栄養バランスの良いメニューに添って、材料が届きます。食事形態もお粥やミキサー食、トロミなど食べる方に合わせて提供している。水分チェック表を活用し水分確保に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを行い磨き方が不十分な方には仕上げ磨きをさせて頂いています。夜間は義歯を預かり洗浄剤で消毒し、歯磨きコップや歯ブラシの消毒を行い、清潔を保っている。協力歯科の医師や歯科衛生士に清潔に保つための助言を頂いている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し一人ひとりの排泄パターンを把握し、排泄の失敗を減らすように努めている。	個別状況に応じ、立位が保てる限りトイレでの排泄を支援している。本人のペースで焦らず排泄ができるよう、また汚染時の確認なども自尊心を傷つけないよう配慮している。状態を見極め、衛生用品の変更を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の原因やその及ぼす影響を理解し、水分摂取や食事の工夫など自然排便を促すようにしている。腹部マッサージや体操も取り入れている。主治医や看護師に相談し適切な排便が出来るよう指示をもらっている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週2回の入浴を目安にしているが、その日の気分や体調希望に応じて回数を増やす等対応している。気持ちよく入浴して頂けるよう個人の希望に合わせた支援をしている。	個別に週2回の入浴を支援し、同性介助等の希望も応えている。一人ずつ湯を張り替えながらシャワーキャリー型リフトを活用し、全員がゆっくりと湯舟に浸かっている。拒む場合は個々に寄り添った誘いの言葉を工夫し、リラックスした入浴につなげている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	朝食後に自ら休む方や日中、疲労感ある方や褥瘡予防で居室で休息を取る入居者様もおられます。生活リズム、睡眠リズムを整えて頂く為の取り組みを行っています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	チェック表を活用し、飲み忘れや間違いが無いかに注意している。効能や副作用について 処方箋は個人ファイルに綴ってあるのでいつでも見られる環境にあります。ふらつき等強くなるようなときは注意喚起しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	出来ることを見つけ無理なく役割を持って(食器拭きや掃除等)活躍できる場を提供している。お酒などの楽しみごとご家族様と相談しながら提供しています。レクや外気浴などで気分転換を図っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍の為、全くできませんでした。	三密を避け、公園の散歩やベンチで外気浴、洗濯物干しに庭先に出、畑の野菜の収穫などを行っている。例年企画の外出行事は方法を代え、駐車場でバーベキューや流しソーメンで気分転換を図り、いちご狩りや運動会など室内で楽しめる活動も工夫し企画している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者様の希望や能力に応じて、ご家族様と相談し少額にして頂いています。施設でお金を保管している方もいます。コロナ禍の為、同伴での買い物支援はしていません。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙をご家族や知人に出したり、出すための支援(住所を書いて差し上げる等)を行っている。電話も相手の迷惑でなければ取り次いでいる。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	音や光、温度、湿度など適宜調節している。入居者様と一緒に季節の飾り物を作り、フロアや廊下に飾り居心地の良い空間作りを心掛けている。場所が分かるための札付けの工夫など安全且つ清潔に配慮した空間づくりを心掛けている。	共用スペースは、明るく家庭的な設えで、誕生会や行事に応じて装飾をし、利用者と一緒に作成した壁飾りや紅葉の貼り絵なども掲示されている。気になる刺激や清掃面に配慮され、過ごしやすい環境になっている。個々の居室やトイレ等は分かりやすく表示し、不要な混乱を防いでいる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースには、ソファやテーブルが置いてあり、気の合う方たちとお話したりカウンター席で一人で過ごすこともできるよう工夫している。基本的には自由に居場所を選んで過ごせるようにしている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族と相談し日頃より使い慣れたもの馴染みの物を持参されるよう説明しています。写真や思い出の品を飾り安心して生活する事が出来るよう工夫している。	クローゼット設置の居室には、馴染みの家具やテレビ、仏壇や趣味の本なども持ち込まれ、これまでの生活が継続できるよう環境を整えている。利用者の状態に変化が見られた時は家族に相談し、安全に過ごせるよう動線を確保している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下には手すりがありトイレやお風呂が分かりやすいよう目印がついており、車いす用の洗面台も設置している。安全に生活できるよう環境の整備に努めている。		